

I T戦略の今後の在り方に関する専門調査会（第2回）議事録

1 開催日時

平成21年2月17日（火）13時00分～15時02分

2 場所

合同庁舎4号館第1特別会議室

3 出席委員

井堀委員、大山委員、岡村委員、河村委員、喜連川委員、國領委員（座長代理）、佐々木（か）委員、須藤委員、関口委員、高橋委員、野坂委員、野原委員、浜口委員、南委員（座長）、村上委員、森田委員

※ この他の出席者：福田内閣官房副長官補、久貝内閣官房内閣審議官、南内閣官房内閣参事官、小宮内閣官房内閣参事官、戸塚総務省政策統括官（情報通信担当）、近藤経済産業省商務情報政策局長

4 議事次第

1. 開会
2. 新戦略の柱立てについて
3. 閉会

5 配付資料

- 資料1 第1回会合（平成21年2月6日開催）における委員等の主な発言のポイント（メモ）
- 資料2 大山委員資料（電子行政）
- 資料3 岡村委員資料（教育）
- 資料4 森田委員資料（医療・社会保障）
- 資料5 村上委員資料（新産業創出）
- 資料6 委員提出資料
- 参考資料1 目指すは「世界を先導するデジタル情報活用国家」
（第1回会合資料5）
- 参考資料2 「デジタルジャパン」の原案等の策定に関するパブリックコメントの募集について

開 会

○南座長 ただいまから I T 戦略の今後の在り方に関する専門調査会の第 2 回目の会合を開催いたします。

まず、事務局から本日の配付資料の確認をお願いします。

○小宮内閣参事官 本日の配付資料でございますけれども、議事次第の下でございますように、資料 1 から 6 まで及び参考資料 1、2 とございます。資料 1 は前回の会合における主な発言のポイントでございます。資料 2 から 5 までは本日プレゼンテーションをしていただきます各委員の資料、それから資料 6 は欠席委員も含めまして、委員から提出のあった資料でございます。参考資料 1 は前回の資料及び参考資料 2 はパブリックコメントの募集についてという資料でございます。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

本日の議事に移る前に、経済財政諮問会議の動きについて簡単にご連絡いたします。

現在、私たちは 3 月末に向けて緊急対策の検討をしておりますが、早ければ来週中に、この経済財政諮問会議が開かれ、そこにおきまして成長戦略についての議論がなされるとの話がございます。経済財政諮問会議での議論というのは予算と密接に関係しておりますので、我々の緊急対策がまとまる前ではございますが、この経済財政諮問会議に I T 関係の何らかのインプットをしておく必要があると考えております。

そこで本日の会議におきましても、この経済財政諮問会議への大見出し的な施策のイメージでのインプットをしたいと考えておりますので、それも含めて本日議論していただければと思います。

それでは、本日の議事次第に従い、議事に入りたいと思います。

まず、第 1 回会合での委員の皆様のご意見を、事務局で資料 1 のとおり大きく 6 つの項目に整理していただきました。時間の関係でこの説明は省略させていただきますが、本日はこの取りまとめを踏まえ、主として資料の 2 ページ目にあります電子政府、それから 3 ページ目の教育、4 ページ目の新産業創造、そして医療・社会保障、この 4 つのテーマについて議論を深めたいと考えております。

それでは、最初に電子政府をテーマにして議論したいと思います。各委員の皆様からは、お手元の資料 6 のとおり、あらかじめご意見をいただいているところですが、まず議論に先立ちまして、大山委員から電子行政についてご発言をいただき、続いて須藤委員にも簡単に補足していただき、その後、意見交換へ移りたいと思います。

それでは、大山委員よろしくをお願いします。

○大山委員 東工大の大山でございます。それでは、私のほうから最初に電子行政に関する意見を述べさせていただきます。

資料 2 をごらんください。言うまでもなく、すべての国民と在留許可を受けている外

国人に対して、安全・安心、そして便利で効率的な電子行政サービスを提供するためのものとして、具体的な考え方を以下に記しています。

最初に、現状を理解するために、1、2、3と降番を振ってありますが、行政機関内の課題、それから行政機関間の課題、これは行政機関間連携の話で、それから国民と行政機関にかかわる課題という3つに分けて書いてあります。

行政機関内の課題につきましては、ここ数年、政府を挙げて努力をしているところです。すなわち、業務・システムの最適化を引き続き行うべきであると思います。この業務・システム最適化については中ポチがあります。この中ポチが無いと、業務システムの最適化で意味が全く変わってしまいます。業務の最適化とシステムの最適化と、2つの意味があります。行政機関内の情報システムについては、「レガシーからオープン系へ」に代表されるように、業務・システムの最適化が推進されております。ご案内のとおり、情報システム等の運用経費の削減については、担当部局の努力、PMOの設置、それからCIO補佐官の登用等の効果があらわれてきていると判断します。しかしながら、BPRに当たる業務の最適化を確実に実施する状況には至っていないと思います。

例えば内部管理業務、人事、給与、旅費、謝金等ということで、官房5業務と言われているものについては、各省の違い、ここがくせ者でありまして、わずかな違いがあります。このわずかな違いを吸収しようとする、システムが大きくなってしまおうという弊害が生まれます。“ボトムアップで最も困難な標準化”という言い方をあえてここでさせていただきますが、この調整に長い期間と関係者の多大な努力を要しています。旅費に関する事例については、別途、事務局等からお聞きいただければと思います。

これまで行われた中央政府の状況を見ると、地方自治体においても同じことが大きな障害になっています。地方自治体間にわずかな違いがあります。この課題についてはAPPLICATIONを初めとして、さまざまところで標準化の努力がなされていると思いますが、一番大切なことは、標準化の価値を理解し、調達する側がはっきりと指定することになります。もちろん、ベンダの協力がなければできないことですから、時間をかけてもここをしっかりと対応する必要があると考えます。

行政機関間の課題については、データ記述方式等の標準化が必要です。業務・システムの内部はそれぞれ独自の方式で書かれていても、情報を他の行政機関等に渡す場合には、標準化されていないと意味が通じません。バックオフィス間でのデータ連携は、人による目視での処理ではなく、コンピューター処理を可能とすることが望まれますが、現状は残念ながら目視で処理することが多いようです。人の場合は、ある意味でコンピューターよりもはるかに柔軟かつ寛容な面があるので何とかありますが、行政機関間でやりとりされるデータをコンピューター処理するには、各様式に対するID付与および各データ項目の記述形式等の標準化が不可欠になります。特に順序性のある一連の手続をワンストップで行うには、コンシェルジュサービスやナビゲーションサービスが必要になります。これらのサービスを使うことで、手続きが現在どこまで進んでいるか、あ

るいはどの書類が返ってきて次はどこへ出せばいいかがわかります。これらの処理は、すべて電子データで行うことになるので、各書類へのID付与が必須になると思います。法令等で決めている何号様式というものを、例えばアメリカの入国の書類にありますI-94と同じように、ID番号をつけておく必要があります。

ネットワークの有効利用に関しては、現在各省庁において、業務別につくられているネットワークの統合等は進んでいます。しかしながら、必要な業務連携やネットワークのさらなる有効利用は未だ不十分です。そのためには例えば、LGWAN、KWAN、業務別ネットワークを可能な限り整理・統合することが望まれます。専用線ではなく、専用回線でも十分に安全であるということは、既に多くの人をご理解していると思いますが、論理的にしっかりとしたセキュリティーを入れた上で区別すれば、回線容量に余裕のある限り有効利用すべきということです。

次の国民と行政機関にかかわる課題については、オンライン申請・申告等の利用率向上で多くの課題が取り上げられているので、ここでは多く書いていませんが、本質的な問題は何をどうすればよいか国民から見てわからないということであると考えます。この問題を解決するには、先ほど触れたナビゲーション機能が有効だと思います。

対策については、4にまとめて書いてあります。何よりも最初に申し上げたいのは、トップダウンアプローチをとるべきということです。今までのようなボトムアップでは、この先10年かけても、上手く行かないのではないかと危惧します。諸外国を見ても、うまくいっているところは大体トップダウンになっています。逆に言うと、ボトムアップでうまくいっているところは見たことがないということです。

縦割り行政の弊害を打破し、国地方一体となって電子行政を推進するための新たな本部の設置が望まれます。地方自治体を含めて推進することが大きな課題であることを考えると、やはり電子行政推進本部の新設というのが一つの案になると思います。それから専任の国务大臣の設置によるリーダーシップの強化が必要です。言うまでもないことですが、権限と責任の集中がなければトップダウンはできないということです。先ほど言いました細かなすり合わせのために、時間とシステムの追加経費を費やす状況を見れば、早急に決めるべきと思うわけです。

それから行政CIOの設置についても触れさせていただきました。これは政府全体のCIOで、内閣官房GPMOに専任の政府のCIO、CTOを兼務でも結構と思いますが、これを設置するとともに、各府省のPMOには、政策統括官級のCIOを設置願いたいと思います。現在は、官房長がCIOを兼務している例が多くありますが、先日、野田大臣がCIO連絡会に前触れなしに出席し、本当のCIOの人は何人出ていますかと聞いたら、わずかしか手が挙がらなかったという状態がありました。この状況を考えると、政策統括官クラスのCIO及びそこへ至るキャリアパスの設置が実質的な効果を生むのではないかと期待します。だれでもそうですが、専門性を持って長く務めることが必要なので、従来に無いキャリアパスをつくることが必要と思うわけです。

このキャリアパスで、PMOでの経験を数年以上経てCIOになれば、十分な経験と知識を得ることができます。スタートは参事官クラスかもしれません。さらに、全体最適化、バックオフィス連携で実現するための各府省共通プラットフォームやネットワークの整備も必要だと思います。

2つ目は、住基カードと一体になった電子私書箱の実現です。次世代電子行政サービスにおける行政連携センターや、社会保障カードにおける中継データベースの機能は、電子私書箱が持つアグリゲーション機能、すなわち情報が分散されて管理されているときに、アクセス情報だけを集めるものと同じで、簡単に言えば、異なるサービスを個人にひもづける機能といえます。しばしば統一番号の議論が出ています。統一番号を導入できるのであれば、それに越したことはありませんが、この統一番号ができれば、ひもづけのデータ数が結果として減ることになります。結果として、このアグリゲーションの項目数は少なくなります。その機能は依然として必要です。

それから社会保障カードが、全国民及び社会保障サービスを受けている外国人を対象とすることを考えると、その発行には対象者を網羅した完備なデータベースの利用が不可欠であり、この要求に応えるものは住基データベースのみだと思います。これは私自身も住基を推進してきてよかったと思う非常に大きな点の一つです。また、社会保障カードの機能の大部分は、住基カードと私書箱の連携でも実現可能であると考えます。これらのこと、及び費用対効果を考えると、例えば2枚のカードではなく1枚のカードでも良いのではないかと思います。名前を変える、あるいは既存の利用目的を拡大する等は必要かもしれませんが、住基カードと一体となった電子私書箱の早期実現が望まれます。

特に、ここで述べている住基カードと一体となった電子私書箱は、カード機能の一部をサーバーへ移行するもので、私書箱の中には個人のアカウントをつくるという考え方になります。ひとたびアカウントができますと、ICカードのみならず、IDパスワードや携帯電話でのログインも可能になってくると考えられます。もちろん、健康情報のような機微な個人情報については、情報保有機関側のポリシーによっては認証レベルの高いものを要求してくると考えられます。すなわち提供する情報によって、認証レベルを変えるということになるかと思います。

それから私書箱の設置・運用は、機微な個人情報を扱う等の理由により、官設が想定されますが、民との連携を視野に入れた将来の発展性を確保すべきだと思います。

それから最後に法人向け電子私書箱の検討です。企業の方たちからは、例えば統一番号がほしい等のさまざまなご意見を伺いますが、それらを聞いていると、個人向けの私書箱の予想効果から見て、法人向けの私書箱も早急に検討すべきだと思います。この場合、私書箱は民によって運営されると想定されますので、まさしく官民の連携になります。また安全性、信頼性等を考えると、一種の認定認証業と同じような仕掛けになるのかもしれませんが、この辺は電子署名法を所管している部署にしっかり考えていただくのが一つの案ではないかと思います。

長くなりましたが、以上です。

○南座長 ありがとうございます。

それでは時間の関係もありますので、まず事務局のほうから、欠席されている委員の意見を中心に簡単にご説明いただけますか。

○南内閣参事官 電子行政に関しましては、お手元の資料6の8ページ目、9ページ目にキヤノンの田中副社長からご意見が出されております。

国民視点に立った先進的な電子社会の実現に向けて、国のリーダーシップのもとに官民を挙げた国民的活動として推進すべきであると、こういうご意見でございます。9ページ目をごらんになっていただきたいと思います。大山先生からのご指摘と同じでございますが、国だけでなく、自治体も含めた電子行政の実現に向けて、人、物、金を集中的に投入すべきである。そしてこのプロジェクトの成功事例をベースにして、IT分野における国際競争力を高めて、それから新産業の創出、中小企業の生産性向上などにも、横展開されていくことが期待されるというご意見でございます。特に、電子行政を進めていくプロセスにおきましては、さまざまなデータの入力、システムの移行等々の作業が求められてまいりますので、多くの領域でたくさんの人手を要するという意味で、結果としての雇用の創出にもつながる官民を挙げての一大プロジェクトになるのではないかと、こういうご意見が出されております。

以上でございます。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、これから電子行政につきまして議論をお願いします。

まず須藤先生から始めていただいて、あとはどなたでも結構でございます。お願いします。

○須藤委員 それでは、座長のご指名ですので、簡単に意見を申し上げさせていただきます。現在、私は第1回目でも申し上げましたけれども、経団連の21世紀政策研究所の研究プロジェクト、次世代電子行政モデル研究というのを推進しているところです。これは学識経験者、それから企業の方々に入らせていただいて研究をやっているところですが、その観点から、それから同時に、経団連の方々との意見交換から、4点について指摘させていただきます。これは大山先生ともこれまでも何度も私的に意見交換させていただいておりますので、かなり意見が一致しているものと思います。

一つはやはり大山先生の今日のご発言にもありましたように、強力なリーダーシップが必要であるということ。1番目に従って、まず実務的にいうと、政府CIOの設置をする必要がある。これは内閣官房に専任の政府CIOを置く必要があるということ。それから行政組織としてさらに強固な、お金とか権限とかの観点を含めると、それから地方との連携、地方自治体との連携ということを考えますと、国地方一体となって電子行政を推進するための新たな本部と専任の国务大臣を設置すべきであろうと考えます。これは第1回目の会合で意見がございましたように、今のIT戦略本部のあり方そのもの

のも問わなければならないだろうと考えております。

それから、政府のプロジェクトで今次世代電子行政サービス基盤等検討プロジェクトチームの座長を拝命しておりますが、その場でデータベース疎結合の技術的な検討、制度的な検討を進めております。その観点から申し上げても、抜本的なバックオフィス連携のあり方を、予算措置をして考えるべきときにきている。そして地方自治体との技術的な連携というのも必要になってきている。この地方自治体との連携なくしては、政府の新たな、あるいは高度な、あるいは国民本位の行政サービスを本格的に展開することは不可能であると考えておりますので、2年前ぐらいから電子政府評価委員会の座長として、財務省に対して、財政出動の要ありということは繰り返し申し上げているところでございます。

それからこれも大山委員と意見が一致しているところで、去年ぐらいから私的に何度もこの電子私書箱のあり方については話し合ってきたのですが、やはり高度なサービスを展開する。それからワンツーワンで国民に政府が高度なサービスを行う。今までのような画一的なものではない。きめ細やかなサービスを行うためには、この電子私書箱の施策は重要なものである。既にフランス政府は、政府の機能を変えるということで、重要な政策としてデジタル金庫、電子金庫と言えらると思っておりますけれども、この電子金庫をつくって行って、個人情報保護をものすごく重視し、本人同意を取りながらこのシステムを動かすという構想を進めておりますけれども、我が国もこのようなものを行う必要がある。そして今回の年金の問題とかが発生しないように、本人に対して情報がすぐに集まっている、そういう状態をつくっていくと同時に、いつまでにこういう手続が必要であるとか、それから希望があればその電子私書箱等を通じて、その担当部局、これは自治体、政府に対してですけれども。あるいは今後は企業に対してでもいいと思えます。企業の場合は、その次のステップになると思えますが。そういうことを言える場をつくっていく必要がある。ワンツーワンのeガバメント、あるいは高度なサービスというのを創造すべきであると考えます。

それから南座長から、経済財政諮問会議の動きということで、我が国の現在のこれは統計データを見る限り、情報通信分野がGDPの大部分を担っているといっていると思えます。しかし、アメリカやヨーロッパ、あるいは韓国、アジア諸国の動きに対して、現在の日本のICTの企業の動きは、とても国際競争力の観点から見ても、総合科学技術会議においても申し上げたところですが、十分ではないというか、このまま行くと、かなりもうジリ貧状態に陥ると思われれます。官民連携して、新たなサービス等を創出することによって、日本の技術力、それから経済力を確保、あるいは前進させる必要があるだろうと思えます。今、このときが逆に言うと不況であるからこそ、団結しやすい時期ではないかと。官民の団結が得やすい時期ではないかと考えます。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

では、挙手をしていただければ。どうぞ。

○井掘委員 今、大山委員、須藤委員のおっしゃったことに、私も自治体の現場の者として、全く共感をし、賛同するものでございます。現場として補足させていただきたいと思っております。

まず、電子行政推進本部の新設、あるいは行政C I Oの設置もあわせてですが、ぜひこの中には自治体の関係者を置くということをぜひともお願いします。そして、電子行政推進本部の設置によって、行政システムの共同利用支援センターのようなものを早期に立ち上げるという明確な目標を持って、この本部を運営していただきたいと思っております。

今、いかに行政システムのデータやサービスが連携していないかということ、市川市のデータをもとにご紹介をしたいと思います。

例えば年金の資格情報の異動に関して、年間6万2,000件の受付をしておりますが、窓口で受けたものについては、伝票を見ながら、データ入力をいたします。そしてプリントアウトして、社会保険事務所に持っていきます。職員が手で運ぶわけです。社会保険事務所で処理した後、社会保険事務所からまた別の書類を受け取って持ち帰り、さらにそれを入力するといった、同じ行政機関でありながら、その連携は紙媒体で行っているわけです。

社会保険事務所だけではなく、税務署の確定申告、年間8万5,000件、これは紙を税務署から持ち帰ったら、氏名、生年月日を入力・突合して、住民税の課税処理をします。軽自動車の課税、固定資産税、土地家屋の異動通知などは法務局の関係で、国民健康保険のレセプト、新しい制度として始まった後期高齢者の医療制度等々も行政間の連携が図られていないのです。これは、生産性の問題もありますが、再入力、読み合わせといったようなことで繰り返されますから、やはりそこにミスが生じて、データの精度も悪くなるわけです。

行政のシステム全体をどのように最適化するか、構造化や階層化を図るなどの手法があるかと思いますが、もう一度よく機能分担、相互チェックができるような仕組みをデザインし、一刻も早く共同で利用するようなものについては、共同構築、共同運営できる共同利用センターで、しっかりと機能することが喫緊の課題かと思っております。この点が改善することによって、国民が民間のサービスも含めた官民連携の生活支援型サービスも実現できるわけですから、行政の効率化が図られることによるその経済的な効果は大きいと思っております。両委員のおっしゃったことに、私も全面的に共感するものでございます。

以上です。

○南座長 どうもありがとうございました。どうぞ。

○高橋委員 高橋でございます。前回、欠席で失礼いたしました。

電子政府について意見を申し上げたいと思っております。私は公文書管理の在り方に関する有識者会議の委員をしております。今般、国会に公文書管理の法案が上程されるとこ

ろですけれども、昨年2月から立ち上がって、国だけではなく、地方自治体も含めた文書管理、特に私はITの部分がかちんと対応できているのかというところを見させていただきました。公文書管理が検討にあがったそもそもというのは、やはり年金とか薬害問題とか、国の文書管理に対する不信があるのと同時に、現用文書は相当にIT、電子的に作成されているにもかかわらず、保存は紙媒体になっていて、きちんと保存・管理・移管、そして国民が利用できるような形になっていない。そういう問題意識を非常に感じたわけです。

ですので、文書管理のあり方のIT化への対応については、公文書管理の我々の報告書、昨年の11月4日に出しておりますけれども、そこにもたくさん書かせていただいておりますが、単に技術を進めるだけではなくて、レコードマネージャーとか、アーキビストとか、そういう人材育成もしっかりしないと、特に霞ヶ関及びその行政の電子化というのは、非常に難しいのではないかと感じております。

内閣官房のホームページに行政手続のオンライン化状況についての調査結果が出ています。平成20年8月の発表、これは19年度末のものなのですが、とにかくオンライン化の状況は非常に悲惨でございまして、利用率も1.79%という現状です。現状がこうだということに立って、戦略を考えていきませんと、絵に描いたもちになってしまうおそれがあると思います。

この会議では、短期的なものの中期的なものをまとめていくようなのですが、先ほどの大山委員のご説明の中に、時間をかけるつもりでもしっかり対応をというご発言がありましたが、その時間というのはどのぐらいなのか。それからまた官民あがての経済効果が大きいと、いろいろな委員がおっしゃっているようですけれども、そここのところもしっかり検証して実のあるプランにさせていただきたいと思います。今の状況から言って、電子政府をつくるのはそんなに簡単な道ではないと、私自身は感じております。

以上です。

○南座長 それでは簡単をお願いします。

○須藤委員 簡単に申し上げます。

今、高橋委員がおっしゃったことはもっともなことですけれども、そのために、PDCAサイクルを回すためにチェック機能があり、IT戦略本部には評価専門調査会がございまして、そこで毎年、これは國領座長代理がものすごく尽力されているのですが、かなりのボリュームの報告書を毎年出しております。と当時に、そのもとに置かれている電子政府評価委員会においても、これも膨大なデータをもとにして分析し、問題も指摘しながら検討をして、こうあるべきではないか、あるいはその評価の仕方の開発等もずっと研究をしております。それを踏まえた上で、この委員会というのもつくられているだろうと推測しますので、ぜひ委員の皆様には、評価専門調査会の毎年、年度の報告書が出ておりますので、かなりのボリュームになるとは思いますけれども、読んでいただければと思います。

○高橋委員 ありがとうございます。では、その報告書はこれから努力して読ませてもらいたいと思いますけれども、少なくとも私が調べました霞ヶ関WAN、それから地方行政とのネットワークのLGWANの利用状況は、かなりのお金を投資して、システムができているにもかかわらず、あまり使われていない。現状をきちんと踏まえた上で、今後の戦略を立てていただきたいということでございます。

○須藤委員 そのとおり。それを指摘しています。

○南座長 ありがとうございます。

まだまだこの電子行政に関してもご意見あるかと思いますが、4つのテーマに一通り触れた後でまた戻りたいと思いますので。

○高橋委員 ではもう一点だけ、つけ加えさせてください。いろいろなところでITのプロジェクトが動いているわけなので、公文書管理のほうでも、IT化に関して予算とか人員とかの要求が出てくると思いますが、縦割りでなく、内閣官房のいろいろな戦略をぜひ一本化して効率よくやっていただきたいということをお願いしたいと思います。

○南座長 ありがとうございます。お考え、全く共感しますので、そう進めさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、2つ目のテーマを議論したいと思います。教育のテーマにつきまして、まず岡村委員よりご発言いただき、その後、意見交換に移りたいと思います。

では、岡村委員よろしく願いいたします。

○岡村委員 岡村でございます。最初のページに記載しておりますとおり、第1回の資料4に基づき、現在は平常時ではなくて、全治3年という非常時であるというお話を伺ってございましたけれども、昨日と、今日の新聞を拝見しますと、我が国のGDPが大変厳しい状態であるというニュースが報道されております。これは単なる非常時ではなく、さらなる非常時という状態ではなからうかと思います。前回の会議で我が国のIT、ICTが十分に活用されていないという複数のご指摘がございました。そうしますと、従来のような取り組みに加えて、新たな取り組みへのイメージーションをかき立てるための起爆剤になるような具体的な取り組みについても、用意する必要があるのではなからうかと考えております。このような観点から、あまり体系立っておりませんが、レジュメを用意してまいりました。次のページをおめくりください。

最初に、教科書の電子化、電子教科書ということを書いております。これは、前回も申し上げましたとおり、教科書をデジタル化して、登場する言葉にリンクをつけた副教材を配付し、それを生徒がブラウザ上でクリックして、各科目間を飛び回ることを可能にしてはどうかということでございます。

ご存知のとおり、OECDが世界各国の15歳児を対象に、PISA学習到達度調査を2000年から3年に一度の割合で実施しております。前回調査が2006年ですので、今年は調査の年になっているわけですが、残念なことに我が国は全体的にランクを下げ続けている状況です。例えば数学を例にとりますと、2000年の調査では、実は

首位でございました。それが2003年の調査では6位、それから2006年の調査では10位へと低下が続いております。これに対してはいろいろな評価があると承っておりますが、昨年、多くの日本人学者がノーベル賞をお取りになったことを考えますと、教育という側面からこれで日本の将来が大丈夫なのかという危惧をする声があっても不思議はないところでございます。むしろ、これから長期にわたる人材育成ということの重要性を考えますと、教科書、あるいは教育全般について、もう少しIT化を考えるべきではなかろうかということで、具体例として電子教科書を挙げたわけでございます。

これによってどのような効果が考えられるのか、具体例で説明いたします。例えば我が国で関が原の合戦をしておりました時期、どういうことが世界で起こっていたのか、残念ながら、現在の日本史と世界史の切り分けの中では、必ずしも連携した学習をすることは簡単とはいえません。外国では同時期、例えば、イギリスではシェークスピアがハムレットを発表するような時代にあったわけでございます。同時期、イタリアのガリレオ・ガリレイが天文学を切り開いて、それが現代における宇宙物理学などへとつながっているということで、理科・科学にも連なっております。この会議が始まる前に、國領先生とお話をしていたのですが、インターネットに比較的早い時期からかかわってきた我々の世代は、そういういろいろなリンクをたどることで知識や知恵を、あるいはいろいろな見方を身につけてきたわけでございます。

我々の世代と異なりまして、現在の児童は携帯文化などによってさらにIT化が進んでいる状態でございます。そうすると、このような方法を講じることによって自立的な学習が促され、例えば教科書一つにしても、そのような教科書の壁を解消できるような形にする必要があるのではなかろうかと考えております。そして、とにかく日本人は創造性や自立性に乏しいと指摘されてきましたけれども、これによって創造的、自立的な視点を育成する一つの契機になるのではなかろうかと思つた次第です。次のページもあわせてごらんいただきたく存じますけれども、実は国立公文書館サイトに行けば、所蔵資料がいっぱい掲載されております。また、国立国会図書館サイトでは、近代デジタルライブラリということで、いろいろな文学等々をデジタル化して掲載しておられる状況でございまして。さらに国土地理院サイトへ行きますと、地図の閲覧サービスを利用することができます。

このように教育に有効活用できるはずのコンテンツが、どうも実際にはうまく組み合わせられていないという状態が、現状の姿であるように見受けられます。そうしますと、教科書をHTML化してリンクで結び、それに電子の世界へのハブのような役割を果たさせることによって、さらにはこれらのサイトに掲載されたコンテンツと組み合わせることで発展させる可能性も開けてくるのではなかろうかと思われまして。ともすれば消極的になりがちな、子どもたちの知的好奇心をかき立てるような仕組みづくりができないかということをお願いしたいわけでございます。そしてこういう電子化に即した教育のあり方について、こういうスタイルでやっていく方法があるということ

を、我が国から世界へむけて発信していくということも可能なのではなかろうかということでございます。

余談でございますが、教科書の場合は必ず買わなければならない存在でありますので、特に経営圧迫、民業圧迫ということも直ちにもたすことにはならないだろうと考えます。かつて現在の文科省が100校プロジェクトを実施しておられた時期がございました。今回も、それと同様の新規取り組みということで、先進的な地方自治体の公立学校にまず導入してみて、それから全国へと広げるといような方法もあるのではなかろうかと思うわけでございます。

3 ページ目は先ほど少しごらんいただきましたけれども、それをビジュアルにしたものでございます。先ほど説明いたしましたサイト以外にも各府省庁サイトとか、各地方公共団体サイトにも教育に有効活用が可能なコンテンツはいっぱい存在しております。また教科書などでは紙面の関係で小さくだけしか載せられない写真類のようなものも、例えば東京や京都の国立博物館サイト、美術館サイトなどにデジタル展示されているものは、現状でも数多くございますので、電子教科書のリンクをクリックすることによって、大きな、そして詳しい画像をたくさん閲覧できることになれば、さらに物の見方が豊かになるのではなかろうかということでもあります。

次のページをおめくりください。4 ページ目でございます。書籍版の地方史をデジタル化してアップロードすることによって教育への活用できるのではないかということをお述べさせていただいております。ほとんどの地方公共団体がこれまで地方史を書籍の形で編さんしてきておられます。

次のページもあわせてごらんいただきたいと思います。これは群馬県の藤岡市サイトでございます。そこに書籍版の地方史としてどのようなものが出版されているかという紹介がなされております。この地方公共団体は非常に立派なところでございまして、このページの中央のあたりにそれを大きくした画像がございます。書籍版で10冊ほどを、しかも昭和の終わりから平成の初めにかけて、継続的につくってこられております。

こういうものが現実にできているわけですがけれども、それをデジタル化してアップロードしているところは、寡聞にして私が拝見したところではほとんど見当たらないという状況でございます。これは同時に、貴重な一種の公共の文化資産であると言えようかと思っておりますけれども、その多くが残念なことに地方でデッドストック状態になっているという形でございますし、また、平成の大合併の関係などもありまして、これから時代の経過とともに閲覧が困難になるということも危惧されます。

これをデジタル化してアップロードすることによって、多くの人目に触れることができるようにすること自体も重要です。さらに先ほどの電子教科書とリンクすることができれば、地方の時代ということが唱えられる今、郷土愛の醸成ということにも役立つ可能性があります。これも電子教科書だけにとどまらず、各地方公共団体サイト同士を

リンクさせるということ、あるいは先ほど申し上げた国土地理院のサイトの地図閲覧サービスにマッピングする方式、それからさらには国立国会図書館サイトとか、国立公文書館サイトにデジタルアーカイブする。あるいは電子政府の総合窓口などで、その総合案内窓口サイトをつくるような方法もあり得るのではなかろうかと思います。

これも地方公共団体がつくっておられるものですので、書籍の売り上げ減少による民業圧迫というようなレベルの問題を心配する必要は少ないのではないのでしょうか。また、一般に書籍をアップロードする場合には権利処理ということが必要になるわけですが、すべての権利処理が完了するまで出さないということよりも、例えば肖像権に引っかかるおそれのある部分があれば、顔の部分をぼかした形にする方法が考えられます。また、ご存じのとおり、国や地方公共団体などの著作物に関しましては、著作権がかなり制限されておりまして、第三者が転載するのも容易となっております。もともとそういう性格のものでございますので、この著作権処理は、公共団体のものに関しては民間のものとは比べれば、比較的たやすいような部分がございます。

このような形を各公共団体の音頭とりを国が行うということで、いろいろやっていけるのではないかとということで、5ページ目の右半分のような形でさまざまな電子教科書群を中心にしたリンクという方法が考えられるだろうと思うわけでございます。そういう意味では、国あるいは地方公共団体のサイト群が、ある意味、一種のクラウドのようになって、電子教科書のクラウド群と結びつくような形になればと思うわけでございます。

それからあと一つ、実務教育の課題として、6ページ目に中小企業向けのシステム管理者認定制度ということを書いておきました。時間の関係で簡単にだけ申し上げますけれども、高度なIT教育というのももちろん必要でございます。ただ、同時に中小企業などは、むしろネットワーク管理をしてくれる、それから自社の情報を迅速にかつ十分に他の会社に向けて、あるいは世界に向けてアップロードをしてくれるような現場レベルの管理ができる人を非常にほしがっておりますので、業務改善の一步を進めるために、こういうものについてもひとつ資格制度と結びつける形で、職業教育あるいはそれを介した雇用対策としての役割にもなり得るということも、お考えいただくことはできるのではなかろうかと思う次第でございます。

他にも7ページ目に書いておりますけれども、時間の関係で割愛させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、事務局から欠席されている委員の意見を簡潔にご紹介いただけますか。

○南内閣参事官 教育に関しましてはあまりございませんが、新浪委員から資料6の10ページ目に施策の項目として1項目だけ、全国小学校・中学校へのネイティブ・スピーカーによる英語のeラーニング提供という施策を入れたらいいのではないかという意見が

ございます。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、教育につきましてご意見のある委員の方、挙手をお願いします。

○野坂委員 我々が目指しているデジタル国家を実現する上で、やはり全国民に意識改革をしていただく、あるいは全国民の底上げを目指すというのは大きなねらいだと思いますが、やはり中でも将来の担い手としての子どもたち、そこにポイントを絞っていくというのが一つの大きな方向性として評価できるのではないかと私は考えます。子どもたちは順応性も高いし、彼らが切り開いていくことによって、国民全体が引っ張られて、また向上していくという側面があるかと思うので、岡村委員の指摘されたこの教科書の電子化、大変興味深く伺いました。

ただ、一方で、私たちも含めて、いまや生涯学習の時代ですから、子どもたちにターゲットを絞りつつ、実質的には中高年あるいは年配の方もこれを利用しようということもできるであろうし、そういう意味では子どもたち、教育を突破口にしていくというのが一つの方向性かなと思っております。

もう一点、先ほど先生もご指摘されましたように、自治体同士の連携を教科書でできないかという問題提起されましたけれども、まさに先ほど1つ目の電子行政でもありました縦割り行政性の弊害が、この教育分野でもかなり出ているわけで、そういうものを打破することをねらう上でも、この教科書の電子化は非常に意義があるかなと思っております。

それから最初のときに発言の機会がなかったもので、関連して発言したいのですが、大山先生から行政C I Oに絡めてのキャリアパスの話がありました。これ、私非常に重要なポイントだと思っております、というのは、行政間の連携がとれない、縦割り行政の大きな問題は、やはり行政官が1年、2年でころころかわって、何となく連携はとれているけれども、しっかり腰を据えてできないという問題点があると思うんですね。ですから、霞ヶ関を変える、あるいは行政を変えるという意味では、人事についてしっかり変えていかなければだめだということ強く打ち出すことが重要なポイントではないかと思えます。

簡単ですが以上です。

○南座長 ありがとうございます。

それではほかに。どうぞ。

○佐々木委員 佐々木です。電子教科書について、少し意見を述べさせていただきたいのですが、教育の現場での電子化、ITリテラシーというのは大変重要だと思っております。新しい教科書を電子でどんどんつくるというよりも、電子上にいっぱい何かがあるわけですから、先ほどから出ている電子政府も含めて、さまざまな素材を電子化することがまず第一で、学校の教育の場では、それをどうやってサーチしたり、リンクしたり、自分たちで組み合わせたり、読み取ることができるかという教育ができるかと本

当はいいのだろうと思っています。

小学校3年と中学2年の子どもがいる母親ですが、子どもたちの学校での様子を見ておきますと、小学生からパワーポイントを学んだり、いろいろと学校の中で取り入れたりする様子も見ますが、一方で同じ中学に進むと、先生がインターネットでは調べないようにと。インターネットには総合的なものや古いものは出ているが、正しいものは図書館にあるので、図書館で宿題をやるようにと。インターネットを使うなというプリントを配られる先生もいるような事態でして、やはりこの電子教科書というものを、教科書を電子化するというよりも、素材をいかに組み合わせる力が持てるのかという教育にシフトさせないと、満足度も、あるいは今後の発展性もないように感じています。

ですから、一つは学校の先生方が電子情報に慣れ、あるいはそういった実態や使い方のアイデアを学ぶ機会が増えて、概念が変わってくるといいなと思います。

それから12年ほど前のことですが、シンガポールの高校の校長先生とお話をしたときに、当時その高校では教科書をウェブでつくるということを既にやっていたらっしゃいました。1997年のことですが、例えばマヤ文明を学習すると、学生たちがインターネットで検索をする。そうすると、マヤ文明の最先端の先生がアメリカにいたとか、どこどこにいたとかということがわかって、そこに自分を名乗ってメールを出す。いろいろと質問に答えてもらい、ある5人のグループはそれをもとにレポートを書く。違う人たちはまた検索をして違うレポートを。結局、マヤ文明というレポートを、あるいはミニ教科書を全員のサーチによってつくり上げていくという教科書のつくり方をされているという事例を聞いて、大変私は感銘を受けました。そういったIT化が教育上でも進んでいくといいなと思います。くれぐれも今の教科書、あるいは新しい教科書をただ電子化してみんなで読むということではない方向性に行かれるような、教員への情報提供、訓練、アイデア提供が大変重要ではないかと思っております。

○南座長 ではどうぞ。

○岡村委員 私は、教科書をHTML化して、それをリンクするのが第一歩とすること、そのものが重要だと考えております。これはどういうことかということになると、最初の段階から、さらに高度なものをいろいろ考えるということになると、まず第一歩、初めの一步が非常に敷居が高くなります。例えば、本日のレジュメの3ページにも書いておられますとおり、検索エンジンはどんどん使えばいいと。ただ、特定の検索エンジンに偏ることをさせるのは、これまた問題でありますので、そこは自由に自分が好きな検索エンジンを登録するようにすることができるようにすればいいということでございますので、まさに初めの一步としてハブになるものを、教科書を単にHTML化してリンクを組むのは比較的敷居が低いところということで、提案申し上げているわけでございます。ですので、できるだけ敷居が低いところから大きくジャンプするためには、できる限り早く始めていただきたいと、それを申し上げたいわけでございます。

○南座長 ありがとうございます。

それでは河村委員、簡単をお願いします。

○河村委員 消費者団体としてというよりは8歳の子どもがいる親として、常日頃感じていたことを申し上げます。

教科書のHTML化は、それはそれでとても素晴らしいと思うのですが、子どもが小学校に入りますときにいろいろパンフレットを見ると、この学校はコンピューター教育をしておりますとか書いてあるわけですね。私の考えでは、今の子どもたちはたとえコンピューターに触るなどと言っても、いつか必ず使いこなすようになります。私は学校で検索の仕方やワードの使い方などを教えるということは、実は全く必要がないと思っている親の一人でございます。

なぜかといいますと、そうしますと、子どもたちはコンピューターというのはブラウザソフトとグーグルとワードとメールのために使うものだと考えると思うからです。私は子どもにそう思ってほしくないのですね。消費者団体らしい意見ではないかもしれませんが、まずは、私は子どもにコンピューターとは何なのかを教えてほしいと思っております。コンピューターというのは使い道が定まっていないもので、自分が考えてどう使うか、どうさせるかというのは決めるものなので、最初からグーグルとワードとメールの世界に入ってしまったら、その概念から出ることが難しくなると思うのですね。

例えば、これはもう全く異論も反論もあるとは思いますが、興味のある子には、とても簡単なプログラム言語を教えてあげて、例えばこうやれば簡単なゲームが自分でつくれるよと教えてあげたら、きっと目を輝かす子がいると思うのですね。そうすると、DSに何時間も費やすかわりに、たとえ単純なゲームでも、自分で作ったものを、もっとおもしろいものにしようと夢中になるかもしれません。その子たちの中から1,000人に1人、1万人に1人かもしれませんけれども、素晴らしい人材が出てくると。もしかしたらそう育ててあげれば、そういう人材になれたかもしれない子が、途中で落ちこぼれて、はじき出されてワーキングプアになっているかもしれません。私は親として、授業で検索を使ったり、電子化した情報を利用したりということには、小中学生の教育としてはあまり興味を持ってません。コンピューターって何、という概念から入り、そこから自分で何かをつくってみる方向にまだ何にも染まっていないうちに行くほうがいいのではないかと考えております。

○南座長 ありがとうございます。

このテーマもまだまだご意見あるかと思いますが、あと2つのメインテーマの後でまた戻りたいと思います。恐れ入りますが、進ませさせていただきます。

次は医療・社会保障をテーマとして議論したいと思っております。これにつきまして森田委員からまずご発言いただき、その後、意見交換をしたいと思っております。

森田委員よろしく申し上げます。

○森田委員 森田でございます。医療・社会保障分野のIT戦略ということでお話をさせていただきます。最近、医療が大変大きな問題になっておりますし、これからの高齢化

社会への対応としまして、医療のあり方というのは非常に重要だと思っております。

そのために、IT化の推進がまさに急務であるといわれておまして、これにつきましては、これまでも多くのことが言われていると思います。しかしながら、その実現が大変遅れているところでして、今日は実現に向けて具体的にこういうことをすべきではないかということについて、お話をさせていただきたいと思っております。

ただ、こういうお話をさせていただきますけれども、私自身の専門は政治学、行政学という分野でございますので、ITの専門家でもなければ医療の専門家でもございません。なぜそういう話をするかと言いますと、私が現在所属しております東京大学の政策ビジョン研究センターで、これから高齢化社会へ向けての対応のあり方として、いくつかの政策の方向を提言したわけでございますけれども、その一つに医療のIT化が入っております。従いまして、これからお話しいたしますことは、その分野を担当されております東京大学医学系研究科の大江教授のお考えを紹介させていただくということです。

なお、タイトルは、医療・社会保障分野となっておりますけれども、社会保障につきましては、まだ勉強の途上ということもありますし、時間の関係もございまして、今日は医療のIT化についてのお話だけをさせていただきたいと思っております。

今日お話しいたしますことは、1枚おめくりいただきまして、概要と書いてあるところの7つの項目になろうかと思います。このうちに1、2、3が当面、早急に取り組む必要がある課題です。4以下はこれから進めていくべき課題とお考えいただければと思います。

それでは、早速ですけれども、まず医療のIT化がなぜ重要か、どういう意味を持っているかということについては、既に多くの方ご存じだと思いますけれども、簡単な例を紹介いたします。3ページになりますけれども、例えば私たちが急に病気になって意識を失い救急車で運ばれた場合に、それまでどういう病気をしてきたのか、どのような薬を飲んできたのか、診断の内容がわからないわけです。そのために、最初から検査をやり直すということになるわけですが、そのときにこれまでの医療データがどこかに保存され、アクセスすればすぐに入手できるとしますと、まさに的確な診断、治療ということに結びついてくる。どこかにアクセスして必要最小限の診療内容が入手できれば、的確な診療を速やかに開始することができるということになりまして、まさに病気から命を救う上では重要であるということです。

また2番目としましては、4ページになりますけれども、現在多くのところで処方箋はまだ手書きのところが多いようですけれども、その場合にはそこにありますように、飲み合わせが禁止されたような医薬品のチェックの見落としであるとか、あるいは先ほども井堀委員からございましたけれども、紙に落とすときに記載ミスのようなことも起こってくる。そうした問題があるわけですので、これをコンピューター上の専用ソフトでチェックをし、処方箋を作成するということになりまして、当然のことながらそのような事態をかなり予防することができるわけですので、医療における安全性をはるかに高め

ることができるようになると考えられます。

次をおめぐりいただきたいと思います。これまでの医療IT戦略というのはどういうものかといいますと、既にグランドデザインで、あるいはIT新改革戦略でかなり触れられております。そこにありますように、電子カルテの推進であるとか、レセプトの電算化、これももう既に進められているわけでございますし、そうした意味でのいろいろな医療情報化のインフラの整備というものが進められてきております。その方向自体は適切と思われ、さらにこれを進めていくべきであると考えられるわけです。けれども、問題は、実現の具体的方策において、医療を受ける側、患者と国、行政の視点でメリットというものが非常に強調されているわけですが、そうした医療情報技術を使う肝心のIT利用者である医療機関側の視点で、メリットがどの程度具体的に見えるかといいますと、それが必ずしも十分ではないのではないかとと思われることです。

また、新しい技術の開発と、それを導入すべきであるという政策には、かなり力が入れられておりますけれども、むしろ制約になっておりますのは、実際の制度上の問題であるとか、あるいは運用のための現場における環境の整備というものが必ずしも十分ではない点です。具体的なデータを少しお示しいたします。その次のページになりますが、今、大きな問題と考えておりますのは、小規模な病院、診療所がこのIT化に非常に遅れているということです。左側はその処方箋を書く処方オーダーリングシステムの導入状況ですけれども、一番左の棒が全部の一般病院です。IT化が進められておりますのは22%です。それに対しまして20床から49床という小規模な病院になりますと、わずか4%しか進められていない。そして一番数の多い50床から399床でも20%です。大きな病院になりますと、かなり入っているということになります。電子カルテの導入率になりますと、これは一般の診療所も含めてですから、全部で8万になるわけですが、その中では全体としましてはごくわずかししか進められていないわけですし、その中で全一般病院でも7%という状況にあります。大きいところは進んでいるわけですが、全体としては非常に低いわけです。

これを外国と比較してみるとどうかというのが、その次の7ページの表です。上の2つ、診療所の電子カルテと診療所のオーダーシステム。このような規模の小さなところになりますと、ほかの国、特にヨーロッパのドイツ、オランダ、英国等と比べますと、非常に低い数字になっております。他方、病院における電子カルテ、オーダーシステムになりますと、これは決して少なくないわけですし、特にオーダーシステムの場合には世界でも高い利用率になっています。

もう1枚おめぐりいただきたいと思いますが、なぜそれではヨーロッパの診療所のほうが導入率が高いのかということになりますと、ヨーロッパの主要国では開業医が共通に使用できる電子カルテソフトを国の支援策などによって集中開発し、無償ないし実費程度、あるいはその補助の制度を設けることによって、積極的に導入推進をしたという経緯があるそうです。従いまして、我が国の場合を見るに、多数を占める小規模

病院と診療所のIT化を進めなければ、次の段階であるところの医療情報の連携というものはなかなか実現しないであろうと思われます。そういうことから考えますと、日本はヨーロッパの例を参考にして、小規模病院と診療所向けに積極的な支援策を講じる必要があるのではないかということになると思います。きちんとした形でどれくらいの支援をしなければいけないのかというのはよくわかりませんが、普通のコンピューターとあとはソフトを大量にすればそれほどかからないと思われます。仮に1つの診療所当たりに20万かかるとしましても、全部で8万あるにしても百数十億のオーダーであるということになるわけですし、次の連携の仕組みも入れましても、それほど大きな額ではないのではないかと考えられます。

次が2番目のポイントになりますけれども、こうしたそれぞれの診療所等の電子化、IT化ですが、その情報を有効に利用するためには、やはり連携をしていく必要があります。そのためにそこにありますように、地域医療情報連携ハブセンターというものを設ける必要があります。これをそれぞれの地域ごとに設ける。その範囲はどれくらいかというのはいろいろ議論があるかと思いますが、そこに医療情報を集中化させることが、非常に有効なことになるのではないかと考えられるわけです。具体的にはそこにございますような形でハブをつくり、連携ハブ同士をさらにつなぐということになります。

非常に小規模な診療所等で、自らはそうしたIT化ができない場合には、こうした連携ハブセンターにそれを代行する役割も持たせるということも考えられるでしょう。

こういう形で電子化を進めることによって、医療の問題の解決、医療の質の向上及び効率化ということが進められるであろうということですし、現在におきましてはこのために政策をつくっていく、推進していくということがタイミングからしてもいいのではないかと考えられるわけです。

10ページになりますけれども、これはさらにそれを進めていくことになると、健康医療情報の自己管理を促進するための預かりサービスがあります。先ほどの私書箱と似ているところがあると思いますが、現実には医療はいろいろなセンシティブデータもございますので、これは別にすることをここでは想定しておりますけれども、そうした生涯型の健康・診療のデータ管理バンクというものを設けて、複数の病院にあるデータもここに預けておく。ここにアクセスすることによって、その人の診療情報、健康情報というものがトータルに把握することができる。それを生涯的に蓄積していきますと、何か病気になったとき、あるいは健康管理上、大変効率的にその情報を利用することができるということになるわけですし、さらにそうした情報が大量に蓄積されますと、統計的に見てその医療の質の向上に大いに貢献することになるであろうと考えられます。

そうした観点から、こうしたIT化を進める必要があるわけですが、その前提になりますのが、最後のページになりますけれども、やはり共通のIDというものが必要であるということです。いろいろな場所で生涯を通じて発生し続ける個人の健康医療データを、安全・確実に扱うためにはどうしてもその個人が特定されなければならない。

その意味での個人IDを付与するということが重要になってくると思われます。現実には、ある種の疾病に関していいますと、こうした統計データが集められているようだけれども、現在のところ名前であるとか生年月日であるとか、住所で特定しておりますと、ささやかな記入ミス、住所、生年月日の一日の日づけの相違があるため、それを本人かどうか確認するのにものすごいコストがかかっているそうです。そういうことがかなりの無駄を生んでいると考えられるわけですし、そういう意味でいいますと、こうしたIDというものが何としても必要であると考えます。

それともう一つは、その下にも書きましたけれども、現在の制度といいますのが、やはり個人情報を守るといふ観点から、非常に厳格につくられているところがございまして、地方公共団体の中の条例においては、例えばオンラインによる接続といふものを条例で禁止しているところがある。そうしますと、公立病院のアクセスといふものがそれによってできないということになるわけですし、そういうことも含めまして法制度であるとか、そうした制度面の環境の整備といふものも必要になってくると思われます。

さらに、最初のページの概要のところの下にございまして6番目と7番目ですけれども、こうした健康医療情報に関していいますと、標準化をさらに進めていくということが重要になるわけですし、さらに言いますと、オントロジーを初めとする知識処理技術の開発をこれに結びつけていくということも必要です。これは短期的な課題といふよりも長期的な課題かもしれませんけれども、そのように考えられます。

申し上げたいことは、これからいずれにしましても高齢化がかなり急速に進んでまいりますし、団塊の世代が高齢化に突入し始めたわけですけれども、医療においても10年後ぐらいに大変大きな問題が発生してくる。それに対応していくためには、現段階で早目にこうしたインフラの整備をしておくことが必要ではないかと考えるわけです。当面の策をかなり強調させていただきましたけれども、このような形での医療の分野におけるIT化を進めるべきであるといふのが、私の意見でございまして。

以上でございまして。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、このテーマにつきましても本日欠席されている委員のご意見を簡単にご紹介いただけますか。

○小宮内閣参事官 では、事務局からご報告いたします。資料6の10ページ、新浪委員の提出意見でございまして、3.のIT戦略の中に、地域の安心・安全、リスク対応力向上に配慮という項がございまして、その中で例えばということで、24時間365日の医療情報提供サービスの実現、すべての病院のレセプトオンライン化、電子カルテ化、データベース化を進めるべきだといふ記述がございまして。

その後ろのページですけれども、これは別に医療・社会保障に限定した話ではございませぬが、こういうことも含めまして、これが社会インフラサービスの提供に活用が可能であるといふL o p p iの紹介の資料が載っております。

それから、13ページでございますけれども、村井委員からの提出意見でございます。

1. の中で一つの事例といたしまして、インターネットでの薬の販売について、薬事法との関係で規制すべきかどうか関心をよんでいるけれども、こういう問題について何らIT戦略本部では議論をされていないというくだりがございます。ITとリアル社会の融合ということを一般的に言っているわけですが、14ページにこの戦略の構造という観点で、先ほどの森田委員のご発言にも関係しますが、②で中長期将来ビジョンの策定とルール・制度・規制の総点検という記述がございまして、15ページの上に、ルール・制度・規制のIT制度総点検委員会を設置すべきであると、こういう意見がございます。

以上でございます。

○南座長 ありがとうございます。

委員の皆様方の意見交換をしたいと思いますので、挙手を願えれば。

それでは、関口委員。

○関口委員 関口でございます。3点ほど申し上げたいと思います。

その前置きとしまして、私もこの分野をずっと見てきているのですが、「e-Japan戦略」が始まって、当初の日本の目標としては、2003年度までに世界最先端の電子政府をつくると。2005年度までに世界最先端のIT国家になるということを公約したにもかかわらず、それから6年、あるいは4年たっても一向にその実現がなされていないということを、猛省すべきではないかと最初に申し上げたいと思います。

その上で、3点ほど申し上げたいことですが、一つは先ほどの森田委員のお話にもありましたように、国民共通のIDですね。これをやらないことには電子政府、あるいは電子医療といったパブリックセクターの効率化、あるいは情報化というのは進まないのではないだろうかと思います。世界各国を見渡しても、たいていの国がそういったものを導入しているわけでありまして、日本もそれぞれの分野ごとにはIDがあるわけですが、それが横で連携されていないために、事務作業の重複あるいは資源の無駄遣いというものがなされているのではないかと思うわけでありまして、ですから、今回のこの場でそうした国民IDを確立するというのを、声を高らかに改めて確認し合うことが必要ではないかというのがまず1点であります。

それから2点目は、電子政府が進まなかった理由を猛省するためには、やはりベンチマークをやる必要があるのではないかと思います。これも先ほど評価委員の話が出ましたが、さまざまな個別の情報開示がなされているとは思いますが、すべての電子政府に必要な検討アイテムを全部洗い出して、それがどこまで行っているのかを調べる必要がある。ちょうど今「e-Tax」が始まっていますが、これも17%の普及だと言ってみたり、あるいは本当は30%あると言ってみたり、税務署に来てパソコンを操作したり、あるいは税理士さんからの電子申告を入れると高くなるのか、いろいろな数字があります。本当の意味で各家庭から電子申告、あるいは電子納税をしている「e-Tax」の利用者というのは数%もないと私は思っているわけでありまして。

そういうところから何がどこまで進捗しているのかというのを、きちっと白日のもとにさらして、それが進んでいない場合には何で進まないのかという理由をもう一度確認し合う。「e-Tax」でいえば、システムが非常に難しく、使いにくいという問題があります。私も3年やって失敗して去年ようやく成功し、4年目にしてちゃんと家から申告できたのですが、そういうところを洗い出す作業が必要ではないかと思えます。

それから3点目としては、やはり電子政府の共通のプラットフォーム、先ほどの電子私書箱の話もありましたけれども、電子政府を進める上で中央の政府、行政と、それから地方の自治体がばらばらにやっても、なかなか無駄はなくなるということから考えて、先ほどの須藤委員の報告にもありました「霞ヶ関クラウド」のように、そういった最近のクラウド技術のようなものを活用して、一括した電子政府の共通プラットフォームをつかって、それを自治体なり、中央の省庁がお互いに使うことができるようにする。それによって情報がスムーズに流れ、なおかつそこでの作業の重複ですとか、あるいは書き間違いですとか、そういったものがなくなるようにしていただきたいと思うわけです。

以上、その3点をお願いしたいと思えます。

○南座長 ありがとうございます。

それではまた挙手を願えればと思えます。

では井掘委員どうぞ。

○井掘委員 医療の直接ではないのですが、保健とか介護のように医療に関連するところですが、例えば希望する小学生、中学生の血液検査等をしたデータを、もちろん個人特定されない情報として成人病予防に関するバックデータとしてそういう医療関係のところに提供し研究する。また、介護等につきましても、どのような取り組みをすればその介護の認定のレベルがより向上して、低減されるかを検証するデータを収集する。

このように健康につながるさまざまなデータが収集され、いろいろ分析をされることによって、専門家・研究者がふさわしい対策をとるということにつながります。地方自治体では、いろいろな健康に関する施策を取り組んでおりますが、果たしてこれがどの程度効果が得られているのか、成果がどう出ているのかというのは、なかなか検証するのが難しいという側面があります。そういう意味からも、必要なデータが、スピーディーに的確に、詳細に収集できる仕組みをつくるということが大きな意味を持つのではないのでしょうか。

○南座長 ありがとうございます。

あと、お一方。それでは、よろしくお願ひします。

○須藤委員 医療、IT、森田先生から提出された資料、ごもっともと受けとめております。大江先生も僕の研究のチームに入っていて、ずっと研究も一緒にやってきたのですが、レセコンとレセプトオンラインは違う概念、全く別のことで、レセプトコンピュータ化、電算処理については既に全医療機関の八十数%が実装し、使っています。

その後、オンラインになぜならないのだと医療従事者たちにもだいぶ聞くところ、医療従事者にとって何のメリットもないからだということをはっきりと複数の医療従事者の方がお答えになりました。したがって、その医療機関の経営上、メリットを明確にしないと、そういう戦略でない限り、ビジネスモデルにしない限りは、なかなか動いていただけないだろうと思います。その戦略が必要です。

それから電子カルテ、これは國領座長代理とも以前二人で話し合ったことがあるのですが、非常に困難です。医療従事者にとってもメリットが全く感じられないそうです。これもやはりビジネスモデルとして、経営戦略上、あるいはアメリカのように今後医事訴訟、医療過誤の訴訟が相当増えると予想されますけれども、医療機関にとってもこのデータベースを使うことによって、メリットがある明確なシステム設計、制度設計、ビジネスモデルを立てない限りは動いていただけないだろうと思いますので、これも医療従事者とそれからまさに住民の方々、行政の方々、連携して企業の方も考えないと、このままではソリューションが出てこないだろうという気はいたします。その点は何か我々のこの委員会で言えればと考えております。

もう一つ、それに関連して、サイエンティフィックな研究も重要でして、これは喜連川先生と私のチーム、喜連川先生が研究の代表で、予防医療の研究は私が責任者をしているのですが、医学的、サイエンティフィックなデータというのは相当集める体制を既につくっております。これは文部科学省の「情報爆発」という巨大研究プロジェクトでやっていて、相当の成果も出てきていますので、そういうサイエンティフィックなエビデンスもちゃんと政策に反映させなければならないだろうと思います。

それから経済産業省の情報大航海プロジェクト、これも喜連川先生の尽力が非常に大きいものですが、ここでも医療のIT化、先進的な実験というのはかなりやられていますので、そこで得られた知見とか、システム設計の思想とかをどんどん政策に反映できなければならないと思います。5年前の技術で考えてはいけないと思います。

○南座長 ありがとうございます。まだまだこのテーマもご意見あるかと思いますが、次の最後のテーマに移らせていただきたいと思います。

新産業創出をテーマにしてありますが、まず村上委員からご発言をいただき、その後で意見交換をしたいと思います。

それでは、よろしくお願いします。

○村上委員 事務局からは新産業創造に重点を置きつつ、前回の発言に対する追加もという両方のご指示をいただきましたが、すこし誤解があつてこの資料はどちらかというと、後者の視点に立った資料になっております。この場での私の報告は新産業創出がテーマのようなので、この資料を使いつつ、新産業創出に重点を置いたプレゼンをさせていただければと思います。

前回、緊急時対策としてはICTニューディール計画を、中期戦略としてはヒューマン・セントリック・ジャパン戦略を提案させていただきました。緊急時対策については、

雇用創出的で需要創造的な対策を事例を挙げてご説明するという事で、本日2つの事例をお持ちしました。

4ページでございます。日本文化の動画デジタルアーカイブというテーマになっていますが、これは通信・放送融合という環境の中で、どういう新産業創出の基盤をつくるかという視点での提案でございます。これは著作権フリーで利用加工自由な、芸術・文化だけではなくて、生活文化・ライフスタイルをも含むような、日本文化のデジタル動画のアーカイブを国主体で整備したらどうかという提案です。これが通信・放送の融合環境下で、動画系のコンテンツを創造する環境を整備するための支援になるのではないかと考えております。これまでの溜めるためのアーカイブというよりも、使うためのアーカイブ、あるいは成長していくアーカイブというようなものをつくっていったらどうかということです。

具体的には、これは緊急時を想定しておりますので、有期で映像制作の簡易なトレーニングを行い、それを受けた人が、全国各地で美術的・芸術的なものだけではなくて、日本人の新しいITの使い方も含めたライフスタイルにかかわるようなものも含めて、自由な検索ができるような形で、デジタル映像を撮りためていくということになります。これによって、緊急時対策的に幅広く地域雇用を創出するというをしつつ、これから非常に膨大な量で、映像人材が必要になってくるわけですが、この中でコンテストをすとか、顕彰事業等をすることによりまして、人材育成にもプラスにできないだろうかということになります。

こういうものを緊急的に整備することによりまして、2月から国際放送が始まっておりますけれども、その素材に活用すとか、あるいはこういうものが通信・放送融合という環境のもとでは、新しい国のデジタル資源になっていくのではないかと考えて、こういうことを緊急に取り組んではどうかということでございます。

それから次のページですけれども、もう一つの空間情報システム基盤整備という事例は、屋外だけではなくて、屋内につきましてもいつでもどこでも正確な位置がわかるような測位情報、あるいはその位置を特定して、そこから情報を受信したり、発信したりできますような位置情報、それからその位置が持っている意味を含む場所情報、こういうものが入手できるデジタルな空間情報システムの基盤を整備するという事を緊急的にやったらどうかということでございます。こういうことをすることによりまして、物流ですとか流通、広告、金融、観光、エンターテイメント等、非常に幅広い分野のサービス産業の新産業創出、あるいは生産性向上に資するものをつくることのできるのではないかと考えております。

この取り組みによりまして、これも緊急時対策的に全国くまなく測位のインテリジェント基準点ですとか、電子タグですとか、携帯を使った屋内の測位システム、IMESだとかIMCSだとか言われているものですが、こういうものを設置する作業が発生いたします。また、これを重要港湾とか空港に設置することによりまして、コンテ

ナの中の状況とか、物流の管理ができるような仕組みにしていきますと、今日本でやっています433メガヘルツ帯の電子タグを国際展開することによって、中国ですとか、米国を含んだ国際物流のシステムに仕立てていくというようなことが可能であります。

こういう空間情報システムにつきましては、基本的なものは既にいろいろな省庁、いろいろな企業で取り組みが行われております。ですから、この分野では選択するということが、決断するということが国全体としては非常に重要だということだと思いますので、こういう場、内閣のレベルで、国民の立場に立った場合に何が一番大事なのか、何が一番有用なのかということ、選択するプロセスを含めて、こういう取り組みをするべきではないかというのが、2番目の提案でございます。

それから、ヒューマン・セントリック・ジャパン戦略につきましては、これ自体をご説明するような資料になっているのですが、この場では産業創出に関わる最後のページの提案について説明させていただきます。7ページにe-J a p a n戦略からIT新改革戦略に至るプロセスをレビューしている資料がございます。メインフレームから始まって、クライアントサーバ、ウェブコンピューティング、ブロードバンド化、ユビキタスネットワーク化と進んできたICTの流れは、まさにマシンセントリックな考え方から、ネットワークセントリックな考え方へ変わってきたと見ることができます。20世紀のICTの歴史は、情報と通信が融合してきた歴史だと見ることができようかと思いますが、そのネットセントリックな考え方は、ユビキタスネットワーク化だけではなくて、今ウェブ2.0ですとか、クラウドコンピューティングとかいう形で、さらに洗練の度を高めつつあります。

それが9ページにお示ししましたように、今非常に多様な影の部分の問題を生み出してきているといえます。ネット犯罪ですとか、サイバーテロ、スパム、ボット、フィッシング、情報漏えいというような、どこかに悪意を持った者がいて、攻撃をしてくるというものだけではなくて、出会い系サイトですとか、自殺サイト、学校裏サイト、炎上とか、プロフだとかいうような、ネットワークの中にいる人々が生み出す影の問題も噴出しつつある状態でございます。

先ほど須藤委員から情報爆発のお話ございました。これまで情報の世界は人間が理解をし、管理してきたわけですがけれども、だんだん人間が理解もできないし、管理もできないような世界に突入しつつあるというのを、10ページに図示しております。それを放置しておきますと、これまでIT産業が構築してきました、あるいはIT戦略がつくってきたものそのものが根底から疑われるという状況が生まれかねないという問題が今、一番ITの世界で深刻な問題ではないかと思っております。そのために、利用者が主役、国民が主役、人間主役のヒューマン・セントリックな考え方の国のIT戦略が必要なのではないかということをお示ししました。

その事例として、利用者中心ということで「国民安心生活カード」を12ページに、国民中心ということで13ページに「国民中心の電子行政」をお示ししておりますが、それ

はお読みいただければと思います。

最後の14ページに人間中心ということを示すための事例をお持ちしました。これは先ほど教育のところの問題で、検索システムの利用等をめぐってIT教育は今のままでいいのかというご議論がございましたが、情報爆発が起こる中で、我々は検索をしても求めるものになかなか行き着かないという問題に直面をしております。このままどんどん情報爆発が進んでいくと、これがどうなるのだろうかという懸念があつて、ネット自体が本当に人が使えるものとしてとどまるのかという、非常に根本的なところまで来つつあるのではないかと思います。

それにつきまして、先ほど喜連川先生の研究プロジェクトのお話でしたが、現在政府では、情報大航海プロジェクトですとか、信憑性そのものについて検索をしていくというような研究が行われつつあります。こういう研究開発を加速していくことで、今、どんどん人間の手から離れつつある情報システム、ネットワークそのものを、もう一回人間の管理できる、理解できる世界に戻してくるところが、今非常に本質的な問題として出てきているのではないかと思います。それをしないと、今まで10%以上のGDP貢献をし、その成長の4割を担ってきましたICT産業というものの根底を崩しかねないというふうに思っております。国が取り組むべき重要戦略として、迂遠なようですが、産業の創出に一番重要な貢献をするのではないかとということで、最後の事例を挙げさせていただきました。

以上でございます。

○南座長 どうもありがとうございました。

それでは、事務局からこのテーマにつきましても、欠席委員の意見をご紹介しますください。

○小宮内閣参事官 資料6の1ページを開けていただきたいと思います。

上野委員からのペーパーですけれども、中小企業の競争力強化策ということで、この新技術や新規事業についての支援策を打つべきだというご提案がございます。この中にITの活用も織り込ませるといふことと、その次のページに、中小企業のやはり政府調達という観点での提案がございますけれども、専門家によるITを活用した販売方法や販路拡大に実効を上げるといった、どちらかという、中小企業政策の中で、ITも織り込んでやっていくべきだというご意見でございます。

その次に10ページ、新浪委員のご意見でございます。先ほど医療の関係をご紹介いたしました。その下に農業のITによる近代化、信頼性向上といったような記述がございます。先ほどご紹介をいたしました次のページの端末は、新産業創造にも活用可能かと思っております。

それから13ページの村井委員でございますけれども、これは先ほど申し上げたように非常に包括的なご意見を出されておられますけれども、14ページにございますように、この中長期戦略の観点で、①にございますように、IT等既存産業の融合による産業変

革、IPTVなどの新情報サービスの創出、地域中小企業の活性化、日本主導のアジアIT経済圏の構築といった記述がございます。その関係でこの14ページの下の方に、アジアIT経済圏をつくるべきだということを示しつつ、ITグローバルビジョン委員会というものの設置を提案されています。

その次のページでございます。ルール・規制についての総点検委員会は先ほど申し上げたとおりですが、その下にこのビジョンの評価・見直し、アクションプランの実行を検証する「ニッポンITビジョン評価指標」を作成し、広く公表することも提案されています。

以上でございます。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、この4つ目のテーマにつきまして、どうぞ挙手をいただいてご発言を。

どうぞ、浜口委員。

○浜口委員 全般に関する意見となりますが、電子政府を含めまして本日の議題に対する委員の皆様からのご提案に基本的に賛同いたします。ただ、一つ申し上げたいことは、最後に出ました「国民中心」という視点についてでございます。今回策定する戦略に従って、いろいろなサービスをこれから新しく作っていくことになると思うのですが、私も今まで長くシステムの仕事に携わってまいりまして、一つ反省のようなことがございます。新しいシステムをつくる、あるいは何か新しいことを行おうとする場合は、必ず利用者を含めて議論をしていかななくてはいけないと思います。考えてみましたら、例えば電子政府や電子自治体等、あるいは医療等のシステムをつくるのに、利用者や受益者である国民が今までは参加していなかったと思います。

従いまして、これからいろいろなことを取り決め、そして実践していく上で、やはりサービスのイメージというのを国民にわかりやすい形でアピールしていく必要があります。例えば、よく企業がビデオやイメージ図をつくるようなことがあるわけですが、そういうものをマスコミを通じてきちっとアピールして、そしてたくさんの国民からいろいろな意見を出していただく。あるいは仕様を決めていくときに、子どもからお年寄りまで参加してもらって、本当に使いやすいものをつくっていくということが必要ではないか思います。

システムに限らず多くの人をターゲットにした商品の開発については、ランダムにいろいろな人に使ってもらって改良していくということがやられております。やはり、1億の国民が本当に使えるようなものをつくっていけるかどうか、一つ大きなポイントではないかと思えます。

○南座長 ありがとうございます。

どうぞ。

○喜連川委員 先ほど来、何度か名前をお出しいただいております喜連川でございます。

本日一番ショックなのは村上委員からの資料の9ページに、「情報爆発」が影の代表と

して取り上げられているということでございます。そういうものに文部科学省が大きな予算を投入して（情報爆発プロジェクト）いるのかと思われてしまいますと、ちょっと涙が出てくるところがありますので、やや弁明をさせていただきたいと思います。情報爆発ということに関してのその印象感は、国際的にみますと、英語ではいわゆる overloading という印象になりまして、村上委員がご指摘になりましたように、これ以上、情報が膨れてしまっただろうというところの、ややネガティブな受け取り方が非常に強うございます。

UCバークレーでなされました今まで人類がどれだけ情報を創出してきたかという調査も、ポジティブなことを言っているわけではなく、調査された先生方は文科系、ビジネススクールの先生です。カルフォルニア大学バークレー校というのはCS（コンピュータサイエンス）が非常に強いのですが、それに対してコンピューターサイエンティストが何をやるかということは、一切出ておりません。

これに対しまして、私どもの文部科学省特定領域研究「情報爆発」では（このプロジェクトは全部で300名程度の研究者が参画されておられます）、須藤先生にもご尽力賜りまして、情報爆発をこのネガティブに捉えるのではなく、逆に、情報爆発を新しいオポチュニティととらえ、情報爆発からの価値創出というものを目指しております。これが、今後のITの方向感ではないかと考えております。

その一例を少しご紹介いたしますと、先ほど須藤先生もおっしゃられましたけれども、私どもは、医療に関しまして、情報爆発IT技術を適用しようとしています。例えば、日々どういう生活をしているのか、あるいは患者の血圧、あるいはその行動の運動量というような、センサーデータを正確に捉えることが出来るようになってきております。この情報量は従来に比べて爆発的な量で、まさに情報爆発です。ただ、これによって、その人にとってみて、自分は標準値の人よりも、ここにおられる方はほとんどそうだと思うのですが、いかに長く座った仕事をしているのかを定量的に把握することが出来る。これだけ運動量が少ないと、メタボでもしょうがないねということを感じさせることができるわけですね。これはやっぱりポジティブな情報爆発の使い方と言えるかと存じます。情報大航海プロジェクトでは、明らかに運動量が少ない人に対して、食後レストランから出る時に「エレベータではなく階段を使いませんか？」というリコメンデーションをPDAにプッシュするサービスを実証実験しようとしております。実際、ポジティブな結果が出てきております。

さて、今後の新しいサービスを考えるときに、旧来と同じコンテキストで考えるのではなく、何が変わったのかというその変化点に着目して、新しいサービスを創出してゆくというのが「成功」につながるのではないかと考えています。そういう意味のイネーブラといいますか、トリガーが「情報爆発」になっていると考えて、情報爆発や情報大航海のプロジェクトを推進しております。米国やヨーロッパが情報爆発をネガティブに捉えているのに対して、日本は新しい斬り込みを模索しておりまして、もう少しポ

ジティブなご意見をいただけるとありがたいなと切に思っております。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

どうぞ。

○岡村委員 話をまぜ返すわけではないのですが、情報は爆発していないという立場から、一つご意見申し上げたいと思います。

私は村上委員、浜口委員の意見に大賛成でございます、これもかつてどこかの全国紙に書いたのですが、本業は弁護士でございますので、児童障害年金というものについての手続を教えてほしいと言われて、電子政府の総合窓口で聞きました。そうすると手続が全く書いていない。最後は自治体の窓口に行って聞いてくれと。そういうような形で大変辛口で申しわけないですが、電子の世界でまで窓口をぐるぐる回されるとは思いませんでした。

結局そうすると、では欲しい情報が一番手に入りやすい、信頼ができるところで実際のところはどこまで入手できるのかということになると、まだまだこれからの課題のような気がしまして、それが村上委員がおっしゃった、あるいは浜口委員がおっしゃった使う側の人間にとって、どこまでユーザーコンフォタビリティなインターフェースができていくのかということについても、もう一度見返す必要があるのではなかろうかと考えております。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

それではどうぞ。

○村上委員 情報爆発を爆発にしてしまったら、今の我々が構築しようとしているITの世界自体を利用者から遠いものにしてしまうのではないかとことを申しました。喜連川委員がおっしゃった取り組みは、まさにそのヒューマン・セントリックなもので、爆発する情報を人に引き寄せたソリューションをつくっていかうということだと思います。

まさに情報爆発を放置すると、情報の世界は10ページに示すようにどんどんクラウドの向こうへ行って、最後はブラックホールへ入っていくわけですが、そうなる前に、情報の世界を人のほうに引き寄せるソリューションというのをこれから5年間かけて、きちっとしていくということが、次の20年、30年にとって、すごく意味があるのではないかとことを申し上げたかった。情報爆発プロジェクトが赤だということではございませんので、ご理解いただければと思います。

○南座長 それでは、今日の4つのテーマ以外のものについても結構ですが。

どうぞ。

○野原委員 皆さんの発言、発表を聞かせていただいて、感じたことが4点ありまして、それをちょっと述べさせていただきたいと思います。

まず1つ目が、今日の取りまとめ資料の目的は、利活用の領域ごとに具体的な施策を羅列するというものとは違うだろうと思います。もちろんそれは違うと思っておられると思いますが、ではどうするかというところが難しいなと思いながら伺っていました。具体例がないとわからないというところもあるけれども、具体例がちょっとずれてしまうと、陳腐なアウトプットになりかねないと思うので、どういうゴールに向かうのかというところが気になりました。

その関連で、きょうテーマに取り上げた教育、行政、そして医療の3領域は、共通点が多いので、これらについては、領域ごとに論を進め、縦に深掘りしていくというまとめ方はよくないのではないかなと感じています。これらの領域についての共通点が幾つかあるので、それごとに整理していくということかと思えます。

共通点を整理していく意味で、今日の発表で興味深かったのは、医療について森田委員がご発表くださった資料の5ページ目の真ん中あたりに、問題は「医療者側視点でのメリットが見える方策が不十分」だからと書いてあります。確かに医療を受ける「患者」と「国」の視点でメリットは言われているけれども、実際にITを利用する「医療当事者」にとってのメリットが感じられないからIT化が進みにくいということで、同じことが教育でも言えるし、行政でも言えるのではないかと思います。教育も行政も医療も、現場でITを利用している当事者視点でのメリットを明確にして、ドライビングフォースにする。これこれを改善していくためにIT活用しようということが重要ではないかと思いました。それが1点目です。

2点目は、現在までのITシステムの多くは、いわゆる組織単位、提供事業者ごとなどの部分最適で、システム横断的、組織横断的な全体最適に至っていないというのが共通の大きな課題だと思います。これらの3つの領域とも、部分最適から全体最適へ進化させるには何をしたらいいのかが、今回の取りまとめの重要なポイントの一つになると思っています。

そのために突き抜けるべきボトルネックは何かと考えると、攻めるべきところはいろいろあって、例えば今日のお話で行政絡みで出てきたところでは、手続きを進めるために組織を超えて情報を渡すときに、一旦入力してデジタル化したものを紙にプリントアウトして渡し、次の組織で再入力して読み合わせをするというような手間をかけている手続の慣習の問題とか、IDが共通化していないため連携が進まないという話などが出ました。医療関連ではレントゲンやCTスキャンなどの検査で用いる画像や映像、測定データが病院ごとにそれぞれ互換性のない別々の機器やシステムが入っているために、デジタル化されているけれども、他の病院では使えないという状況があると聞いています。そういった各組織の機器やシステムの互換性確保やフォーマットの共通化の問題とか、あるいは制度面や業務の慣習の問題などを取り上げて、論じて欲しいと思います。

そういった意味で、これまでのIT戦略では評価方法として、何をやったかよりも結果として成果・効果がどれだけあがったかという「アウトカム」を重視してきたと思うの

ですが、「アウトプット」の視点の最重要視、これをやらないと前へ進まないよねみたいな議論が、薄くなり過ぎているような気がします。医療者側視点で、あるいは教育者の視点でとか、そういう側に立ち戻って、ここを突き抜ければもっと先へ行けるのではないかという訴えかけにならないだろうかと感じました。それが2点目です。

3点目は、先ほどユーザーコンフォタブルという話ができましたけれども、今日テーマに取り上げている3つの領域に共通ですが、特に行政サービスで、本当に使い勝手が悪いサービスがかなりあると思います。行政サービスのIT化は、「官」が自ら仕様をつくって発注する形でやっているわけですが、発注時の仕様が不適切ということが問題になることも多々あるようなので、仕様も提案企業が求めるとか、もっと積極的に民の力を使えないだろうかと思っています。

例えば、私も花粉症で、きょうもつらいのですが、花粉症関連情報は東京都など行政サービスでも提供されていますし、民間でも提供されています。その一つにヤフーの花粉情報があるのですが、東京都のサービスとヤフーのサービスを比べると、使い勝手が全然違うのですよね。確かに一見似たような構成で提供されていて、花粉飛散量を色分けして見せたりしているのですが、どこをクリックするか、どういう色であらわすか、どれぐらい詳細に表現するか、そういった細かいサービス内容が違うために、使い勝手が違います。それは、ユーザーが何を求めているかということに対する感度が大きく異なるからだと思っています。

どうすればユーザーコンフォタブルで、サービスとしての充実感の高いものを提供できるのか。そのためには仕組みはどうしたらいいのかということも、ぜひこの検討の中に入れていただきたいと思っています。

最後に、こうしたIT戦略をみんなで一生懸命考えて、あれもやろう、これもやろうと頑張ると、「大きな政府」につながっていく気がします。私は個人的にはそれは違うと思いますので、民の力主導で大きな政府にはならない。小さい政府でそれをどのようにやっていくのかということも、きちんと押さえて検討して、結果的に担当者の自発的活動に委ねられるようにしていく必要があると思います。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

何かございますか。

○森田委員 よろしいですか。先ほどお話をさせていただきましたし、いろいろとご意見を伺っておりました。専門的なことについては医療情報についても須藤先生のおっしゃるとおりかもしれませんが、私自身は申し上げましたように、IT関係の専門ではなくて、むしろ政策とか行政をやっている者です。その観点から見ますと、このITを進めていくということも、やはり一つの手段だと思っています。その目的が何なのか、目的に対してどれだけそのメリットがあるのかというのが見えないと、ただ、ITだけを進めていくと受けとめられると、なかなかこれは進まないと思います。医療関係を見ますと、確か

にいろいろな問題があるのですが、別な面で医療の政策を見ますと、これはペスミスティックに見ればということなのかもしれませんけれども、だんだん厳しい状態になってくる。今のままの形を続けていくと、財政的な問題もそうですし、実質的に国民に提供される医療の質そのものを維持していくことが難しくなってくる。それを突破する一つの仕掛けといたしまししょうか、ツールとしてこのIT化は非常に有効な手段であると思っております。

もちろんステークホルダーの方がたくさんいらっしゃる、いろいろな意見があるのですが、少なくとも今のタイミングでいうと、時間のことも考えた上で、やはりここは政府なり何なりが戦略本部で、大きくそれをプロモートするような策を打ち出していく必要がある。そのタイミングではないかと思っております、これまではどちらかといいますと、財政的な問題がネックになっていたわけですがけれども、幸か不幸かという言い方をするとちょっとよくないかもしれませんけれども、今の場合にはそういう形で少なくとも国民の大きな社会の仕組みを変えるチャンスだと思います。そういう観点から見た場合には、思い切ったことをいろいろと、しかも短期的にといいますか、当面の課題として提言していくということが重要ではないかなと思っております。

○南座長 それぞれ簡潔に。

○関口委員 簡潔に。私が一つ申し上げたいのは、先ほど来、ユーザー視点とかヒューマン・セントリックとか、いろいろ話が出てきているのですが、何だかんだいってこの10年間にネットが広がって、若い人を中心にそれを使いこなしている人がもう出てきているということ認識する必要があると思います。新聞やテレビでも、デジタルネイティブですとか、デジタルチルドレンとか、ジェネレーションYとか、こういった新しい世代の若者について、いろいろ言っています。こういう人たちの視点と我々の視点がかなり食い違ってきていると思うわけです。我々はまだ「ネットは危ないもの」というのを気持ちのどこかに抱えながらやっているわけです。ところが今の15歳ぐらいの人たちというのは、ネットの存在を当たり前にして生活を送ってきていて、もっと前向きにネットを評価しているのですね。この差というのを我々はちゃんと捉えて、政策やこういった戦略を熟考しないと、本当の意味でのユーザー・セントリックにはならないのではないかと。ですから、15歳ぐらいの目線でもって物事を考えることが必要ではないかということ最後に申し上げたいと思います。

○須藤委員 先ほどの森田委員と、それから野原委員のおっしゃったことも関係しますが、森田委員の意見とほぼ一緒のことを言うと思います。野原委員が大きな政府、小さな政府ということで、大きな政府は違うと思うと、それはそれでいいと思うのですが、そのときまだ概念規定、定義がはっきりしていないので、何を意味しているのか私にはまだ理解できないところがあるのですが、感覚的にはわかります。

ただ、そのときに、時限的なこと、タイムスパンといいますか、時系列を考えて、ある時期、財政出動をして大きな政府になるということはあってもいいのではないかと

います。ただ、それを恒常化させてはならないので、時限的な物の考え方を。だから臨機応変に考えなければならない。

森田委員のおっしゃっているニュアンスも、そういうニュアンスがあったと思います。規制の問題もこれも大きな政府、小さな政府にかかわるのですが、あるときはやはりチェンジングマネジメントと、カナダ政府やアメリカ合衆国政府も言いますけれども、その時期においてある程度の権限を時限で持たせ、産官学民の連携で歯車を動かすことが必要だと思います。それを固定してはならない。これを恒常化させるから問題であるということだと思いますので、ツービーに向かって今のアズイズからどう変化していくかというロードマップを明確に描くことが必要だろうと思います。それさえあれば、一時的に財政とか規制とかが大きくなっても、それはそれで問題はないのではないかと考えます。

- 南座長 ありがとうございます。予定した時間が大分経過しておりますので、最後に國領座長代理から、各委員からのご意見を踏まえまして、冒頭申し上げましたように、経済財政諮問会議へのインプット案について何かコメントしていただければと思います。よろしくをお願いします。

- 國領座長代理 この経済財政諮問会議の件については、建て前的な話と、タイミング的な話の両面から形的には野田大臣の責任下において、野田大臣として出していただくことになろうかと思っておりますが、これだけ貴重なご意見をたくさんいただいておりますので、ぎゅっと集約した形でお入れして、反映していただくように強く働きかけていくことになるかと思えます。

その前提の上で、前回も含めていろいろご意見いただいて、貴重なご意見をありがとうございます。いろいろな意味で、やはりユーザー、それが個人であったり、企業であったり、地域社会であったりしますが、そこを中心として考えるという考え方です。IT戦略の原点にエンパワーメントという考え方があったかと思えますけれども、それが基本になってくると思えます。

それを具体化していく話の中で、これも驚くほど横軸がちゃんとあったなという感じがしております。それは一つにはデジタル化されていない情報をどんどんデジタル化して行って、発信可能で共有可能な状態にしていこうということですし、ぶつぶつに切れていて効果も発生させていない、効率も悪くしているようなデータを、シングルIDにするかどうかというところはまだ議論分かれているような感じがしますが、いずれにしろデータ連携をやっていかないとだめだよねということについてはもう完全に一致しているかと思えます。

それから今デッドストックになっている情報、デジタル化されていてもデッドストックになっている情報というものは、これをどうやって活性化させていくかというところで、これらを実現するために、制度的に何がネックになっているかを明らかにすること。これは邪魔になっている制度、それから制度整備ができていないから開示ができないと

というようなものに対処したり、人材が不足している分野で、人材教育をしていこうというようなこと。それから技術的にまだもうちょっと投資してもいいのではないかという部分、そのようなことを含めて、財政発動もメリハリをつけていくべきではないかということでございます。

これらの中で緊急的に雇用であるとか、経済成長に比較的近いところで効果が出るような、行政保有データのデジタル化と開示によって、新産業とか成長が促せるものについての取り組み、データ連携を促進する取り組み、それからアナログ情報をどんどんデジタル化していく取り組み、こういったものについて、たくさんいただいているアイデアの中から、事務局とも相談させていただきながら、最後、座長とご相談させていただいて、大臣にインプットさせていただく形で進めさせていただければと思っております。

その直後にこれの緊急プランの答申をし、で6月とか、いろいろなことのタイミングが、何かスケジュールがめっちゃくちゃですけれども、めっちゃくちゃなりに一貫性を持ちながら、出せるものを出していこうと思っておりますので、引き続きご協力よろしくお願い申し上げます。

○南座長 今の座長代理のご意見に、何かご注文ございますか。

○河村委員 大臣の使えるものが使えていないという発言から、IDの共通化ということが最初からあって、いつかきちんと発言しなければいけないと思っていました。いま、「そのところは完全に一致している」というようなお言葉がありましたが、そのところ、きちんと意見を申し上げる機会も消費者としてなかったですし、それありきで進むというのは大変気になります。断固反対と申し上げるつもりはありませんけれども、要するに国民からみて信頼感がないということが問題です。専門家に任せておけば大丈夫、ということではなかったことが、至る分野で起きているというのが現状でして、「いや、これは大丈夫なんだ」と言われても、ちっとも信頼感が国民からないですね。

○國領座長代理 ちょっといいですか。ここはやっぱり確認しておきたいのですが、今申し上げたとおりで、IDのことについてはまだ意見が分かれていると認識しております。

○河村委員 一致しているとおっしゃったのではないですか。

○國領座長代理 私が言ったのは、データを連携させなければいけないということは、ほぼ意見が一致、つまり、国民が不便な状態になっているのを、何とかデータつながないと不便が続いてしまいますねと。この話とIDをどうするかというのは、別問題です。

○河村委員 統一IDでなく、連携させるということであったとしても、つながりさえすれば必ず便利になるということから始まっているのですね。私はいろいろな分野で見えてきて、今もうできているはず、既にできたはずの技術の中でも、使いやすいものも、便利なものも、言葉ばかりが先に出て実現していないのですね。地上デジタル放送の豊かな双方向などと宣伝しても、何もありません。インターネットとテレビが1つの箱に入ったからといって、ほとんど見るべきアイデアが見あたりません。連携させさえすれば、必ずいいものになるというところから始まるのは疑問です。この調査会の出す結論が、

国民の気持ちから離れたものにならないために、私はここに来ていると思っています。何かつながりさえすれば便利になる、こうすれば便利になるといって、裏切られてきた経緯がありますので、その辺はちゃんと具体的な形で、こう便利になるの、こう安心できる、こうだからすばらしいというのを見せてくださらないと、そこには技術は後からつけられると思うのですね。そこがいつもなくて、こうすればいいと仕組みだけつくってみて、何もアイデアがないまま、かけたコストも無駄になるというようなことがありがちなように思います。

○南座長 ありがとうございます。今、大事な意見も一つ出ました。

予定した時間を過ぎぎみですので、最後に事務局から何かございますか。

○小宮内閣参事官 今、いろいろとご議論いただきましたけれども、諮問会議の打ち出し方につきまして、最終的に何を出すかにつきましては、これまでの議論を踏まえさせていただきまして、座長、それから座長代理とご相談をさせていただいた上、対応をさせていただきたいと思います。

よろしく願い申し上げます。

○南座長 ということで、よろしく願います。

それでは、最後に事務局から次回会合の開催スケジュールについて説明をお願いします。

○小宮内閣参事官 次回でございますけれども、3月2日15時からでございます。よろしく願い申し上げます。

○南座長 ありがとうございます。次回会合は今のとおりです。今回はパブリックコメントの結果も踏まえまして、柱ごとの具体的な施策について、本格的な議論を行いたいと思います。それから先ほどの経済財政諮問会議への件につきましては、次回会合で、報告させていただきます。

ありがとうございます。長時間のご協力、お礼を申し上げます。時間を過ぎましたがこれで散会とさせていただきます。

閉 会